

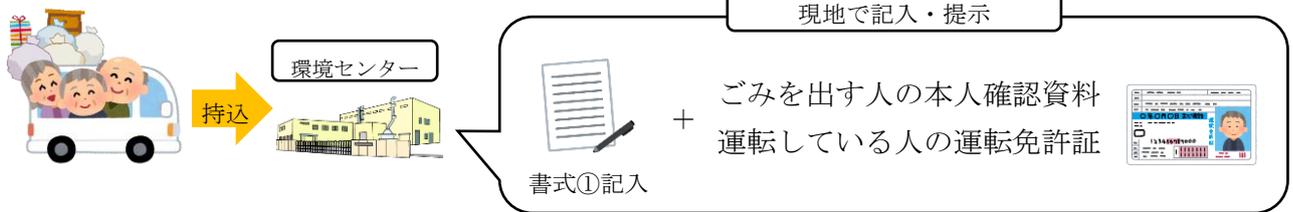
環境センターへの家庭ごみ持込の流れについて

【原則】市内在住の排出者本人(同居の親族を含む)が、自身で運転した自家用車で持込む



上記の持込ができない場合、以下の方法で持込む事もできます

①本人以外が運転した車に、ごみを出す人が同乗して持込む(無償の場合に限る)



②排出者が無償で代理人に依頼して持ち込む



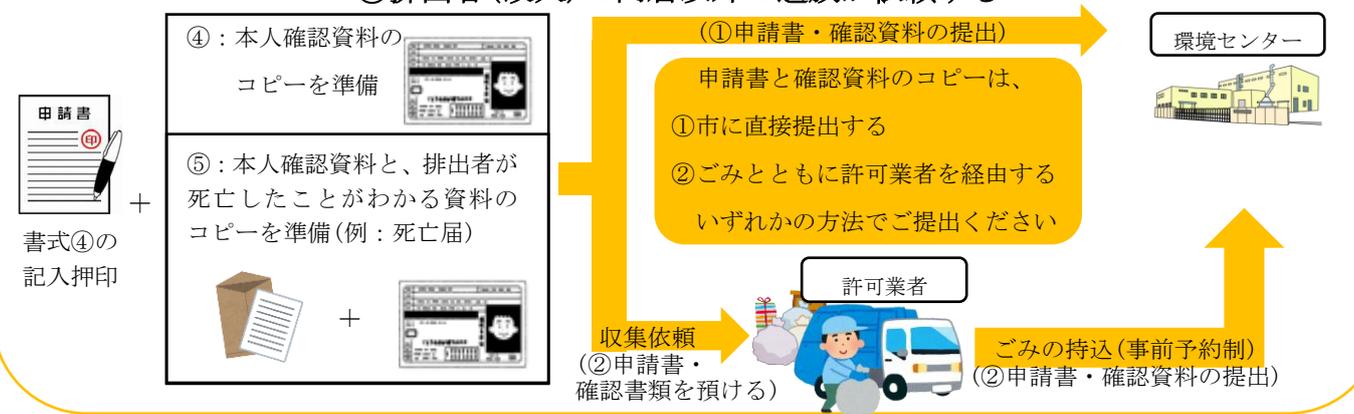
③排出者の死亡による遺品整理で、同居以外の遺族が持ち込む



市が一般廃棄物の収集運搬を許可した業者に、

④ 排出者 本人が依頼する

⑤ 排出者(故人)の同居以外の遺族が依頼する



※環境センターに持ち込んだ場合、無料回収しているものでも有料扱いとなります。

資源物や危険物・有害ごみとして収集しているものでも、すべて有料となります。(1kgあたり45円)

なお、その場で現金でお支払いいただきます。